

## 今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

|    |   |     |                                   |      |      |
|----|---|-----|-----------------------------------|------|------|
| 番号 | ① | 計画名 | 国土強靭化地域計画に基づく災害に強い道づくり<br>(防災・安全) | 事業主体 | 滋賀県  |
|    |   |     |                                   | 施行箇所 | 県下全域 |

### （意見）

- 災害時にも交通・物流機能を確保するためには、引き続き重要物流道路の代替路・補完路や緊急輸送道路等、災害発生時にも地域の輸送等を支える道路整備や防災・減災に資する対策を実施する必要がある。
- 主要事業として挙げられた近江八幡守山線（大津湖南幹線）をはじめ、未完了の事業については、引き続き事業を推進されたい。